

## （ウ）地方大学等の活性化

### 【施策の概要】

地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことが挙げられる。このことを踏まえ、地方大学や高等専門学校、専修学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要がある。

また、地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する。さらに学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めるとともに、郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材を用い地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていく。

人材育成の観点から、大学や高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校における、地元の地方公共団体や企業等と連携した取組を強化することにより、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすとともに、地域産業を自ら生み出す人材を創出する。また、地域に根ざしたグローバル・リーダー育成の取組を推進する必要がある。

こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定する。

- 地方における自県大学進学者の割合を平均で36%まで高める（2013年度全国平均32.9%）
- 地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで高める（2012年度全国平均71.9%）
- 地域企業等との共同研究件数を7,800件まで高める（2013年度5,762件）
- 各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する
- 大学における、地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率を50%まで高める（2013年度39.6%）
- 全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する

### 【主な施策】

◎ (2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」（以下の3つのプランを推進する。）

① 知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）

〔 地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学等の教育研究環境の充実を図る。また、地元の地方公共団体や企業と連携し、地域課題の解決に積極〕

的に取り組む大学を評価し、その取組を推進する。さらに、地域活性化の中核となる国立大学においては、第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）の評価に地域貢献の視点を採り入れるなど、大学の地域貢献に対する評価と資源配分が連動するようにしていく。また、経営改革や教育研究改革を通じて地域発展に貢献する地方私立大学の取組を推進する。これらを通じて、2020年には地域の企業等との共同研究を7,800件（2013年度5,762件）とするとともに、共同研究による特許出願数を大幅に増加させる。さらに、各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する。

**② 地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進）**

地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着の取組や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組への支援策等を講ずるとともに、都市部の大学生等が地方の魅力を実体験できる取組を推進する。さらに、大都市圏、なakanずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なakanずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。これらにより、2020年までに地方における自県大学進学者の割合を平均36%（2013年度全国平均32.9%）、地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%（2012年度全国平均71.9%）まで引き上げる。

また、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進する。

**③ 地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）**

地域の企業や地域社会の求める人材ニーズの多様化に対応し、地元の地方公共団体や企業等と連携して、地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学の取組を推進することにより、2020年までに大学における地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率を50%（2013年度39.6%）まで高める。また、地域産業の振興を担う高度な専門的職業人材の育成を行う高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の取組を推進する。

さらに、地域の人材育成においては、職業教育は極めて重要であり、今後、関

係府省庁において総合的に推進を図ることが必要である。こうしたことを踏まえ、専門高校等においては、職業能力等を高める質の高い教育を充実するとともに、卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上を図る。

併せて、大学・高等学校等における地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成や外国人留学生の受け入れを推進するため、官と民とが協力した海外留学支援制度（「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」等）の推進や地域における留学生交流の促進のほか、グローバル化に対応した教育を行うとともに、国際的に通用する大学入学資格が取得可能な教育プログラム（国際バカロレア<sup>※</sup>）の普及拡大を図り、2020年までに国際バカロレア認定校等を2014年の33校（候補校を含む。）から200校以上に増やす。

<sup>※</sup> グローバル化に対応した素養・能力の育成を重視した国際的な教育プログラム。学校段階等に応じ4種類あるプログラムの中で、高校レベルのディプロマプログラムは国際的に通用する大学入学資格を取得可能であり、世界の主要大学の入学審査等で広く活用されている。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」

① 知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）

●現在の課題

○地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえない。

●必要な対応

○地方大学や高等専門学校、専修学校等において、地域とのつながりを深め、地方課題の解決に貢献する取組を促進することが必要である。

○地方の大学が、地元の地方公共団体や企業等と連携し、それぞれの地域の未来を担う人材を育成し、地元に着する取組を推進する。

●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
2020年KPI (成果目標)	○地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学の教育研究環境の充実を図る	○地元の地方公共団体や企業等と連携し、地域課題の解決に取り組む大学を評価し、その取組を推進 ○地域貢献を重視する地域活性化の中核的拠点としての機能等の強化を図る地方国立大学の取組を推進等	○地方貢献に資する大学等の取組を更に進めていく ○地域活性化の中核となる国立大学の第3期中期目標期間(2016年度～2021年度)の評価に地域貢献の視点を採り入れる ○大学の地域貢献に対する評価と資源配分の運動性の確保等
		○大学と地域の企業等（同一県内企業や地方公共団体）との共同研究件数を7,800件まで高める（2013年度5,762件） ○大学と地域の企業等との共同研究による特許出願数を大幅に増加させる ○各事業において、地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度80%以上を実現する	

(2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」

② 地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進）

●現在の課題

- 地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出しており、その要因には、魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことがある。
- 学校と地域が協働した地域資源を生かした教育活動や、地域を理解し愛着を深めるための教育に関する取組には、地域によって差があり、必ずしも十分とはいえない状況にある。また、地域の伝統文化や産業の伝承等の担い手等が不足している。

●必要な対応

- 卒業後の進路として地方を選択する大学生等の増加を図るため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着の取組や地方の魅力を実体験できる取組を推進する。
- 地方大学等への進学、地元企業への就職等を促進するため、中堅・中小企業によるインターンシップ受入れの拡大を含む地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を促進する。
- 地方の学生が都市部の大学の授業を受けられるよう、ICTを活用した各大学の取組を推進する。
- 大都市圏、なかんずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なかんずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について、資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。
- 郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材の作成支援等により、地域への誇りや愛着を育てる教育を推進する。
- 全ての小・中学校区において学校と地域が連携・協働する体制を構築し、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進める。

●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容		<p>○地域への若者定着を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の地域産業の担い手となる若者を対象とした、地元産業界や地方公共団体が協力して行う奨学金返還を支援する取組の支援</li> <li>・地方公共団体と大学等が協働して行う雇用創出・若者定着に向けた取組に対する支援を総務省と文部科学省が連携して一体的・重点的に支援</li> </ul> <p>○都市部の大学生等が地方の魅力を実体験できる取組を推進</p> <p>○学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を推進 等</p>	<p>○事業の成果等を踏まえながら、事業の内容等を改善</p>
2020年KPI (成果目標)	<p>○地方における自県大学進学者の割合を平均で36%まで高める（2013年度全国平均32.9%）</p> <p>○地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで向上（2012年度全国平均71.9%）</p> <p>○全ての小・中学校で地域への誇りや愛着を育てる教育を推進する</p> <p>○全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する</p>		

(2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」

③地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）

●現在の課題

○地域の企業や地域社会の求める人材ニーズが多様化するとともに、地元企業に就職しない若者が多く、また地域産業を自ら生み出す人材が不足している状況にあるなど、地域における人材育成には様々な課題がある。

●必要な対応

○大学等において、地元の地方公共団体や企業等と連携し、それぞれの地域の未来を担う人材を育成し、地元に着する取組を推進するとともに、産学連携による実践的プログラムの開発や教育体制の確立等により、地域産業を担う高度な地域人材を育成する。

○高等専門学校における実践的・創造的な技術者の養成を推進するとともに、専修学校、専門高校における、地域の大学や産業界等と連携した長期間の実習・共同研究など職業教育を充実し、地域産業を担う高度な専門的職業人の育成を促進する。

○地域の人材育成においては、職業教育は極めて重要であり、今後、関係府省庁において総合的に推進を図ることが必要である。こうしたことを踏まえ、専門高校等においては、職業能力等を高める質の高い教育を充実するとともに、卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上を図る。

○実践的な英語教育など大学・高等学校等における地域に根ざしたグローバル・リーダー育成や外国人留学生の受入れのための取組を推進する。

●短期・中長期の工程表

		2015 年度	2016 年度以降（5 年後まで）
	緊急的取組	<p>○地元の地方公共団体や企業等と連携して地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組み大学の取組を推進</p> <p>○地域産業の振興を担う人材の育成に組み組む専門学校、専修学校、専門学校をはじめとする高等学校の取組を推進</p> <p>○専門学校等において、職業能力等を高める質の高い教育を充実するとともに、卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上を図る</p> <p>○一定の要件を満たす高等学校専攻科の修了者に対し、大学への編入学の途を開くための制度改正を行う</p> <p>○官と民とが協力した海外留学支援制度（「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」等）の実施</p> <p>○地域における留学生交流の促進</p> <p>○国際バカロレアの普及拡大 等</p>	
取組内容			<p>○事業の成果等を踏まえながら、事業の内容等を改善</p> <p>○一定の要件を満たす高等学校専攻科の修了者に対し、大学への編入学の途を開く制度の施行 等</p>
2020 年 KPI （成果目標）		<p>○大学における、地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率を 50%まで高める（2013 年度 39.6%）</p> <p>○国際バカロレア認定校等を 2020 年までに 200 校以上に増やす（2014 年 33 校 ※候補校を含む）</p>	